

令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

滋賀県

（地域における現状・課題）

部活動の指導のうち、平日の勤務時間外および休日の業務は、教員の教育課程内の業務に支障がでることや、休養日の確保の妨げにも繋がっている。

教員の働き方改革が進められる中、持続可能な部活動のあり方について、子どもたちのスポーツ機会の確保を保障しつつ、検討を進める必要がある。そこで、スポーツ活動の運営や指導の主体を地域に移行し、子供たちのスポーツ機会を将来にわたって確保・充実できるように本事業で実践研究に取り組むこととする。

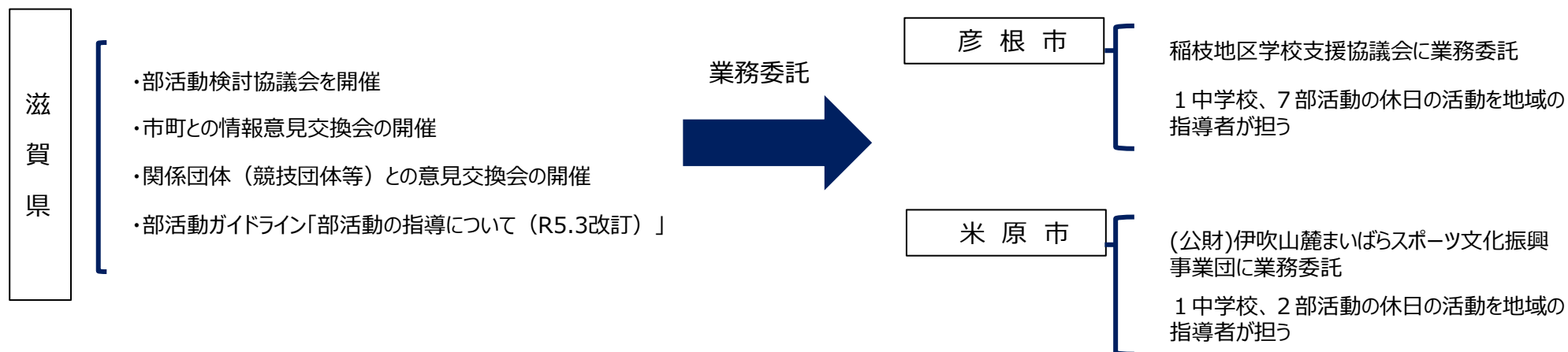
（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

部活動の適正な運用を推進するため、県ガイドライン「部活動の指導について（R4.4）」を策定し取組を管理できるよう、部活動のあり方検討会を設置している。今年度より、部活動の地域移行に推進するため、県教育委員会（関係5課）および、関係機関（県スポ協等）から構成する「部活動の地域移行に関する検討会」に改編し、現状把握と課題の把握に努めた。本事業では、検討会等で有識者から指導助言が得られるよう、計画をした。

（実践研究の成果）

部活動の地域移行に特化した検討会を設置することができ、年間3回の検討会、3回の市町との情報交換会、関係団体との意見交換会を実施できた。また、市町で開催されている地域移行の会議等へ県担当者を派遣し、国や県の動向を説明したり、市町の意見を伺えた。これらを踏まえて、県の地域移行の目指す方向性を検討することができた。令和5年度には、協議会へ改編し、構成団体を拡充させ、県の方針等を作成していく見込みである。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

滋賀県彦根市

（地域における現状・課題）

彦根市内には7つの中学校があり、3013人の生徒が69の運動部活動に所属している。令和3年度に引き続き稲枝地区学校支援協議会を運営主体として、令和4年度は7つの運動部活動を土日・祝日を含め約40日間、地域部活動として実施した。今後、他の中学校区でも地域移行を進めるうえで、稲枝地区学校支援協議会のような運営団体や指導者およびコーディネーター等の人材確保、学校や保護者、生徒の部活動に対する意識改革等行っていく必要がある。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：稲枝地区学校支援協議会

活動場所：稲枝中学校

指導者：地域指導者

移動手段：徒歩、自転車

責任主体：稲枝地区学校支援協議会

活動種目：バスケットボール男、バスケットボール女、バレーボール、ソフトテニス、剣道、卓球、バドミントン

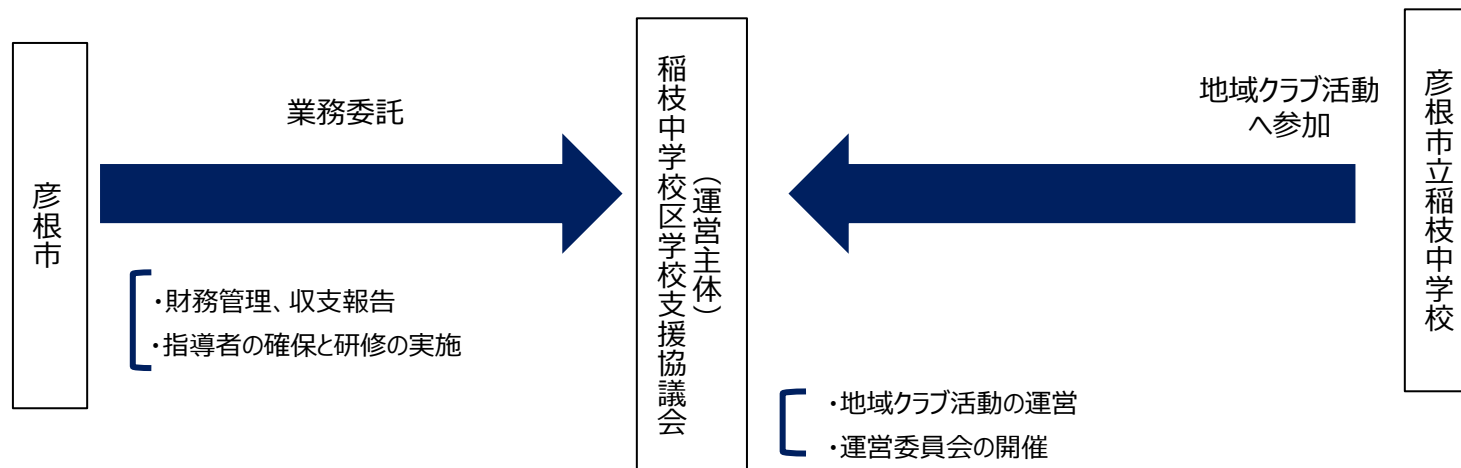
会費等：1人あたり：12,000円/年額

保険：生徒800円（スポーツ安全保険）、指導者1,850円（スポーツ安全保険）

（実践研究の成果）

令和3年度に5部活からスタートした稲枝中学校の地域部活動を、令和4年度は7つに拡大して実施することができた。稲枝中学校では従前から部活動指導員として、地域の指導者が部活動に参加していたこともあり、稲枝地区学校支援協議会を主体として、混乱なく地域移行が進んでいる。令和5年度には、稲枝中学校の8つの運動部活動における休日活動を全て地域移行する見通しである。

（運営体制図）



令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

滋賀県米原市

（地域における現状・課題）

拠点校のある地域は、地域の競技経験者が外部指導員やボランティア指導員として、これまでから部活動に関わりがあった地域です。また、各競技団体が小中学生を対象とした普及活動や競技力向上の取組を行っていたことから、地域移行に向けた環境がありました。ただし、任意団体である競技団体では、学校部活動自体を担うことが難しく、学校部活動の地域移行の意義を理解し、部活動ガイドラインに即した運営が可能な団体の確保が課題です。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：(公財)伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団

活動場所：米原市立伊吹山中学校体育館

米原市伊吹第1グラウンド・OSPホッケースタジアム

指導者：地域指導者

移動手段：徒歩、自転車、スクールバス、保護者送迎

活動種目：卓球部（男子部・女子部）

ホッケー（男子部・女子部）

保 険：800円（スポーツ安全保険）

（実践研究の成果）

(公財)伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団が、事務的な業務、学校や競技団体・指導者と連携するためのコーディネート機能を担い、競技団体が指導者を派遣する体制を形づくることのできた。また競技団体ではない事業団が核となった体制により、部活動ガイドラインに即して実施することができました。

学校部活動の地域移行の試行段階および学校部活動の教育的意義の継承すべきものとの観点から、地域部活動においても教師が出役する体制での実施でしたが、複数人いる担当教師が交代で休みをとることができました。

（運営体制図）

